

令和6年第2回定例会

(第3日)

令和6年6月10日

令和6年第2回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和6年6月10日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水 木 悟 志
2番 葛 西 厚 平
3番 小 野 誠
4番 北 山 弘 光
5番 葛 西 勇 人
6番 山 谷 洋 朗
7番 中 畑 一二美
8番 石 田 昭 弘
9番 石 田 隆 芳
10番 工 藤 秀 一
11番 福 士 稔
12番 佐 藤 保
13番 原 田 淳
14番 桑 田 公 憲
15番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	中畑高稔
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	佐藤吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第5席から第8席までを予定しております。なお、第6席、葛西勇人議員より一般質問に関する資料について事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第5席、15番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○15番（齋藤 剛議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、5席、議席番号15番、美郷会の齋藤剛です。

まず、各地で線状降水帯や地震等、地球に異変が起きています。能登半島地震で被災された皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。地域の皆様は、いまだに水道も通っていない地域もあります。この進んだ日本において半年以上も水が出ないなど信じられません。

また、政界においては、国のトップが暴力を振るわれたり殺害されたり、我が国でも、金銭の授受に対して領収書は10年後に発行するなどが、現在の議員さんたちは追求されても記憶がない。今でも記憶がないのに、これから先、10年後の記憶って頼れるのでしょうか。

また、議員でいられるのか、生存確認ができるのか、自分の身をもって不安です。今のところ、青森県も、我が平川市も大した被害もなく安泰ですが、この先、何事があるか分かりません。天災には勝てません。公助、共助、自助が大切なのかとも思われます。

さて、私の質問に入ります。

自治体の公共施設の在り方について、であります。（1）として、学校施設について、いまだに廃校になった旧校舎が現存しているとき、大坊小学校が令和8年4月1日、竹館小学校が令和10年4月1日に統合が決定いたしております。閉校となります。

どちらもまだ、使用できる校舎ですが、新入生が少なく、統合は避けられません。児童生徒たちの順応力もありますけども、新しい環境下で勉学に、スポーツに励まされることと思われれます。また、平川市では、他町村よりも乳幼児から高校生まで幅広く、手厚く教育には力を入れていることも分かります。すばらしいことだと感じています。

学校施設の改修や改築、エアコンなど、備品の配置計画については、こうした統合や、今後、その他の小・中学校の統合などがあると思います。計画的に行うべきであり、過剰な投資は避けるべきだと思います。今後の学校の施設整備の在り方について、市の見解を伺います。

（2）高齢者ふれあいセンターについて、お尋ねいたします。令和5年12月19日の説

明会において、高齢者ふれあいセンターを令和6年の3月末で廃止の方向で考えているとありました。

時間をかけて議論すべき案件だとの意見により、廃止は延期となりましたが、その後の対応について伺いたい。廃止となった場合、今の源泉の取扱いはどうなるのか、どのように考えているのか。廃止後の利用方法について、決まっているのであれば、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） おはようございます。

齋藤 剛議員の御質問のうち、私からは、高齢者ふれあいセンターについての御質問にお答えをいたします。高齢者ふれあいセンターについては、昨年12月19日に議員説明会を開催し、利用者の状況、維持管理費の推移及び修繕費等が膨らんでいるという現状を踏まえ、今後の方針案について御説明したところでございます。

現状から見た課題は4点あり、1点目としては、利用者数の減少。2点目としては、燃料費等の高騰による維持管理費の増加。3点目としては、供用開始から26年経過による、施設及び設備の老朽化に伴う修繕費の増加。4点目としては、市内温泉業への民業圧迫の懸念があることであります。

説明会では議員の皆様から、様々な御意見を賜り、関係課で協議、検討しましたので、市の方針案について、再度、議員の皆様へ御説明する予定としております。

また、仮に施設が廃止となった場合の源泉の取扱いにつきましては、基本的に廃止したいと考えております。

学校施設についての御質問は、教育長が答弁いたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 学校施設の整備の在り方について、お答えいたします。議員御指摘のとおり、学校施設の改修や改築、備品配置など、多額の費用が必要となる事業につきましては、今後の統合の可能性などを見据え、計画的に行っていくべきものであると考えております。

しかしながら、先日統合について説明しました柏木小学校と大坊小学校、平賀東小学校と竹館小学校以外の学校の統合につきましては、今後の児童生徒数の推移などを考慮しながら引き続き検討していくこととしており、現状では具体的な時期や方向性を明確に定めておらず、長期的な計画の策定には至っていない状況となっております。

今後、廃校となる大坊小学校と竹館小学校については、予定されている大規模な改修などの計画はございませんが、仮に統合時期が決まった学校であっても、在学中の児童生徒の安全性の確保のため、施設の老朽化に伴う修繕や、危険箇所に対する対策などは必要となります。

それらを踏まえ、引き続き適正な予算執行に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） ただいま学校のことで教育長から明快な答弁がございました。

私は、今、今じゃなくて、将来平川市は小学校は6校、中学校は4校がなるべきかなと感じております。学校1校を建てるのに大体8億円から10億円、かかるときは14億円

ぐらいかかっておりますけども、それが閉校になったから、ただ不要の建物になっているのかなと思ってもいます。

今のところ閉校で残ってる学校は1校しかございませんけども、いろんな利用方法があればいいのになと思いつながら、なかなかちょうどよくないのかなと思ってもいます。

ただ、我々、平川市は市長をはじめ教育長も、非常に子供に対しては手厚く、乳幼児から高等学校3年生までの医療費なども、よその市町村と比べてはかなり進んでいるほうだと思います。それには非常に感心しております。

したがって、これからも教育には手を抜かないであろうと思っています。でも、教育に手抜かないのは非常にいいんだけど、学校見てれば何かこう寂しそうな、誰も生徒のいない学校って非常に寂しさを感じるものがあります。

これは時と共にどうにか処分されるのかなと思っておりますので、この質問はこれにて、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2)の高齢者ふれあいセンターの廃止について、皆さんと相談した結果、1年廃止が長引いたということは、その近隣の人たちには非常にいいのかなと思ひます。

そして、非常にもったいないのがあの新館から来ている源泉です。確か5センチ、あのパイプで、普通、水道の言葉で言えば2インチのパイプで持ってきているかと思ひます。

一億七、八千万円かかったのを、前町長さんですね、3分割にして5,000万円未満のお金で、町長決裁で議員に相談もなく持ってきた経緯もございました。それはよしとして、あの湯ただ投げるんってすの、もったいねぐねえかなと感じています。

例えば、我々平川市が自慢できるドームでございます。平成7年の頃、私たち、今の市長もそうですけども、当選したあたりには、ドームを造ろうよ、ドームを造ろうよって新人の議員さんたち7人で非常に頑張った経緯もございまして、ドームができるような形になりました。

そして、非常に近隣市町村からもドームの要望があり、使用したいという、それで、でも平川市優先だよっていう感じで営業されてきました。夏はよしとして、冬はソフトボールで汗流してる人たちは一生懸命頑張ってるけど、ギャラリーはとでもじゃなくて、寒くて我慢できません。

したがって、湯を、近いんですからドームに引っ張って行って地下配管して、冬は暖房にして、その余った湯を周辺の排雪に使うような利用方法は、非常に有効利用できていいのかなとも思ひますけども、その点について新館の町会でも話して、湯けるはんでなんど何とかするな、ってすぐらいの腹持ってるのか、それとも、湯壺も造ってやるはんで、なんどこれで経費は今度はおめだち持ちだよというような形で、例えば古懸だとか久吉だとか温泉あるように、そういうような形で、市長、何とかありませんでしょうか。

○議長(石田隆芳議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 現在あるお湯を捨てるのはもったいない、ですから、ドームの暖房等に利用してはいかかかという御提案をいただきました。

議員御承知だとは思ひますが、ドームができたとき、非常に暖房ができないということで、寒い思いをしている、付いてくるお父さん、お母さん、運動する人は運動する

と体が温まってきますけれど、ということがありまして、暖房の話は今までも出てまいりました。

なぜドーム全体を暖房しなかった、暖房できなかったかという、いわゆる結露が溜まって、それが凍って、また温まると落ちてくるという非常に危険な面があるということで、私が市長になってから、全体の暖房はできないけれど、ベンチに温熱ヒーターを入れて、そこだけは暖房するという方法をとってきて現在に至っております。

議員御指摘のように、その温泉を活用してのドーム全体を暖房するという考え方もないわけではなかったわけでありまして、そういう結露とかの問題があるということ、なかなかできなかったということをご理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 結露の関係、何かイベントあっても、あそこで煮炊きをすれば駄目だというようなこともありまして、煮炊きもしてない、火も取り扱わないような状態も分かっています。

結露が怖くて、スポーツやって汗かけば結露になんでねえかなという、ちょっとばかげた話もあれですけども、そんなに結露って怖いっていうのあれですけども、大きなファンを4つか5つ付けて天井でゆっくり回せば、結露は存在しないと思うんですけども。

まして、地下配管ですので、湯気が上がるわけではありませんし、非常にいいのかなとは自分では思ってますけども。例えば、温泉地でよくある話なんですけども、住宅地で1日いっぱい冬に地下配管して、いつ入っても夜中に行ってもあったかい、ほわっとした感じの家がいま流行っています。じゃ、天井見れば結露してるか、窓見れば結露してるかって言えば、一切結露はありません。

そのようなこともありますので、結露の心配はないかと思われそうですが、それともう1つ、新館の地域に源泉があります。確かに今は分譲されて、その湯のそこだけが源泉のところで確保されていますけども。新館の町会にちょっと打診してみて、湯くれるはんでとか、そういうような形、できるのかできないのか分かりませんが。

この間、新館の町会長に電話したら、今月中頃に総会、話あるので、それは聞いてみる、でも土地もなという感じで、まだその話はしていません。私、一般質問終わってから、じゃまだ酒飲みながらその話しようかなとは思ってますけども、それにはなっていませんので。

そういう利用の仕方は市長、どう思いますか。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘の町会のほうに委託みたいな形という方法、それは考えられる方法の1つではあると思いますが、その維持管理というのは非常に経費がかかると思います。

特に、自噴の温泉でなくて、ポンプでくみ上げなければならない温泉でありますので、そういう維持管理費、どこの温泉でもいま辞めていっている背景には、その維持管理費ってというのは非常にかかる中で、継続できないという温泉が出てきているということも考えると、なかなか、御提案の理由は分かりますけれど、それをいざ実施するというふうになると、これから計算しないとどれぐらいかかるかっていうのは出てきませんけれど、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） それでは、湯は廃湯になるというような形になれば、いま給湯している管は、また業者によって撤去するわけですか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 源泉から温泉施設まで配管が県道の脇を通って埋設されている状況ですけれども、保健所のほうに確認しましたら、もし廃止っていうことになれば、掘って管を抜いてしまうか、詰め物を詰めて管が空洞にならないような対処の方法があるようですので、どちらにするかは今後、その廃止になった後に検討していきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 最終的に使わない管ですから、埋め殺しするのか、撤去するにもまた、それなりに金はかかるかと思えます。

でもどっちみち撤去するんだから、使わないんだから、埋めておいても意味はないと思いますけどもね。それは、私が望むのは、最終的にドームに配管するか、そしてその残ったのをドームの周りの排雪に使うかなどしていただければなと思って一般質問をいたしました。

これをもって私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 15番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

引き続き、一般質問に入ります。

第6席、5番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○5番（葛西勇人議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第6席、議席番号5番、公平で良信に恥じることがなく、正しい市政を目指す会派、市政公明の葛西勇人でございます。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式にて質問をしてみたいと思います。

なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面4ページの資料を配布させていただきました。御参照いただきたいと思います。

また、私のホームページにも資料をアップしておりますので、ユーチューブで平川市議会中継を御覧の方は、後ほど葛西勇人で検索をして御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、今年から本市議会では、議会基本条例第9条における意見交換会等の開催の一環として、市民の多様な意見を的確に把握し、政策立案、提言につなげていくことを目的に、主に本市より補助金を拠出している団体との意見交換会を開催し、その活動内容や事業運営の状況及び課題などの把握に努めております。今までにそこから得た情報について、主なポイントのみ御報告申し上げます。

まず、弘南鉄道様からは、利用者増に向けた取組は少しずつ功を奏し始めておりますが、安全管理面において人手不足が大きな課題になっているとのお話を伺いました。

次に、平川市シルバー人材センター様からは、会員数の減少やインボイス制度による収入減少、物価高騰の影響などから事業運営がより厳しくなっており、本市からのさら

なる支援をお願いしたいとのお話を伺いました。

また、平川市商工会様からは、当市の中小事業者の現状について、主に商工業者における事業承継、経営維持問題が大きな課題であり、それに併せて、会員数、加入事業者割合の減少により補助金が減少することで、事業運営への影響が懸念されるとのお話を伺いました。

さらに、平川市への移住、定住促進についての積水ハウス様との勉強会では、当市の移住、定住事業は他市に比べて魅力的ではあるが、若者世帯が全国の賃貸物件を調査する不動産情報サイト、アットホームにおける当市の件数が0件で、当市において子育て世代、若者世帯向けの賃貸住宅の供給が不足しているとの指摘を受けました。

「百聞は一見に如かず」ということわざがございますが、今回の意見交換会から現場のリアルな情報を得ることの大切さを再認識いたしました。今後も意見交換会を継続し、現状の把握と可能な支援策を探っていきたいと考えております。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

1 学校給食無償化等子育て支援市町村交付金について、質問をいたします。資料1を御覧ください。

さて、今年度に青森県で実施する学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金は、無償化を実施していない市町村には、無償化に必要な経費を全額補助するとし、既に無償化を実施済みである市町村には、給食費無償化への補助は行わず、別に市町村が独自に行う子育て支援事業の8割を補助するとして、給食費無償化の実施、未実施で支援に差異を設ける制度となっております。

市長は、東奥日報社のアンケートで、給食費無償化事業を厳しい財政状況の中で財源を捻出し、先行して取り組んでいる市町村とそうでない市町村とで交付金の活用に差が生じることに、不公平感を覚えますと意見を述べられておりますが、私も同感でございます。

本来であれば、県に対して直接制度見直しを求めたいところではありますが、それができないため、ここでは本制度の現状を確認した上で、私が課題と考える点を述べさせていただき、当市には来年度に向けて県への改善要望を継続していただくことを強く求めたいと思います。

そこで、まず、(1) 交付金の概要について、質問いたします。この交付金は、給食費無償化を実施済みの市町村が、令和5年度に実施している既存の子育て支援事業には充当することができず、新たな事業を実施したい場合に、事業費の8割まで充当できる交付金であると伺っておりますが、それで間違いはないのか、お知らせください。

次に、(2) 交付金を活用した当市の2事業について、質問いたします。資料1にもあるとおり、今回の6月補正予算案における歳出として、今年度に当該交付金を活用した2つの事業費が計上されておりますが、各事業費の積算根拠をお知らせください。

次に、(3) 交付金の県への改善要望について、質問いたします。当初から、県に対して、既存の子育て支援事業にも交付金を充当できるよう要望を出してはいたしましたが、認められませんでした。今後も要望を継続していく考えはあるのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員御質問のうち、私からは、既存事業への交付金充当

に関わる改善要望についての御質問にお答えをいたします。当市では、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、地域ニーズに合わせた様々な市独自の子育て支援事業を実施してまいりました。その中であって、今回の県の交付金は、先行して給食費の無償化に取り組んできた市町村の場合、給食費の無償化には充当が認められず、さらに既存の子育て支援事業にも充当できないことになっております。

市としては、本来であれば給食費の無償化分として県が全市町村に対して交付すべきだと考えますが、今回の交付金を当市が受け取るためには、一部自主財源を投入した上で、新たな子育て支援事業の創設や既存事業の拡充が必要となります。このため、本定例会には、給食費の単価引上げと保育料の無料化に係る所要の予算を計上させていただきました。

しかしながら、当市では、これまでも数多くの市独自事業を実施しており、今後、自主財源を投入して新たな事業の創設または拡充をしていくことで、市の費用負担が増え続け、財政を圧迫することが想定されます。このことから、これまで当市が独自に実施してきた既存の子育て支援事業にも交付金が充当できるよう、引き続き県に対して要望してまいりたいと考えております。

このほかの御質問については、健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、まず交付金の概要について、お答えいたします。交付金の概要は、葛西勇人議員御指摘の認識で間違いございません。

次に、当該交付金を活用した2事業の事業費の積算根拠について、御説明いたします。

1つ目は、給食費の拡充部分にかかる無償化事業です。当市においては、今年度から学校給食費1食当たりの単価を引き上げておりますので、その差額分に交付金を充当することができるものとなっております。

事業費につきましては、小・中学生1人当たりの令和5年度給食費単価と令和6年度給食費単価の差額に、年間の児童生徒数と給食提供日数を乗じて積算し、合計2,073万5,000円を見込んでおります。この事業は、給食費の無償化事業に該当しますので、交付率は10割となり、県から全額交付されます。

2つ目は、保育料の無料化事業です。当市では、既に第2子以降の保育料を無料化しているほか、国の制度で3歳児以上の保育料は無料となっております。今回、補正予算に計上した事業は、0歳児から2歳児までの第1子にかかる保育料の無料化事業となります。保育料は、例年9月から後期算定保育料に額が改訂されることから、その時期に合わせ、令和6年9月から無料化を開始する予定としております。

事業費につきましては、令和5年4月期と令和6年4月期の保育料実績額を比較した増加率を、令和5年9月から令和6年3月に徴収した保育料実績額に乗じて積算し、合計2,905万4,000円を見込んでおります。この事業は給食費以外の子育て支援事業に該当しますので、交付率は8割となり、県から2,324万3,000円が交付されます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） それでは、(1)について再質問をさせていただきます。

当市のように既に学校給食費無償化に取り組んでいる市町村については、当該交付金を給食費の無償化事業に充当できないとのことですが、県から示されている充当できな

い理由をお知らせください。また、それに対する市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 今年3月8日にオンラインで開催された県知事説明会において、知事の考えとして、給食費無償化も含め、県内で新規の子育て支援事業を全域でスタートするための交付金という考えがあるようであります。このため、知事からは、給食費の無償化をそれぞれの責任で始めた市町村はしっかりと続けることが前提であると考え、また、今回の交付金は市町村への財政支援の給付ではないため、既存事業への充当はできないとの回答がありました。

しかしながら、当市も含め、既に給食費の無償化を実施している市町村であっても、財政基盤が弱く、今後事業の継続が困難となる可能性もあることから、今まで無償化を実施してきた市町村にとっては、どうしても不公平感が生じるものと感じております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。私も市長と同感ではあります。以前質問をさせていただきましたが、財政力指数が低い当市のように、ぎりぎりの財政運営をしている自治体にとって、補助金は大きな頼みの綱であり、また、自主財源は数百万円であろうと無駄にできない状況であると私は認識しています。

県では、今回のこの制度設計に当たり、この辺りを考慮しているのかが甚だ疑問であると私は感じております。

次に、当市における当該交付金の上限額はいくらか。つまり、仮に平川市が学校給食費の無償化を実施していなかった場合の当該交付金の上限額はいくらか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 当市における令和6年度の当該交付金の上限額は、既に給食費の無償化を実施している場合でも実施していない場合でも、同額の5,237万4,000円となります。ただし、当市のように、既に給食費の無償化を実施している市町村が交付金の交付を受けるためには、そのほかの子育て支援事業を新たに実施する必要があります。

現時点では、今回の一般会計補正予算案の歳入に計上しておりますとおり、2事業で4,397万8,000円の交付を見込んでおります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。認識は合っております。

次に、(2)について、再質問させていただきます。

令和6年度の上限額は、今おっしゃっていただきましたように、5,237万4,000円。令和7年度は、今年度積算額をベースに試算すると、1億474万7,000円となります。令和6年度平川市一般会計補正予算（第1号）案によると、この交付金を充当する事業は、①学校給食費改定対策事業、すなわち、前年度の給食費との差額で、2,073万5,000円となります。これは年間分となり、令和7年度も同額になると予想されます。

次に、②0歳から2歳児保育料無料化事業で、2,905万4,000円となります。令和6年度は9月からの7か月分で8割補助となりますので、交付金は2,324万3,000円となり、600万円弱の当市負担金が発生いたします。

ちなみに、令和7年度は年間4,718万1,000円で、交付金は3,774万4,000円となり、1,000万円弱の当市の負担金が発生いたします。

これを基に、上限額から①学校給食費改定対策事業、差額を引いた8割負担分の総事業費は、令和6年度で3,954万9,000円、令和7年度で1億501万6,000円となり、当市負担金は、令和6年度で791万円、令和7年度で2,100万4,000円となるわけであります。つまり、来年度以降は交付金の上限額まで補助してもらうことになると、毎年2,000万強の当市負担金が発生することになり、当市のさらなる既存事業の見直しや廃止につながりかねず、当市の厳しい財政運営に影響が及ぶ可能性は否定できないわけであります。

そこで、当該交付金は来年度以降も引き続き交付されるという県からの担保はあるのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 交付金につきましては、3月8日のオンライン会議において、知事からは、令和7年度以降も継続して当該交付金事業をやりますと回答をいただいておりますので、現時点では継続されるものと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 確かに報道でもそのように書いておりましたけれども、ただ、県財政の悪化から、将来的に廃止は絶対はないのか、過去の経験から絶対はないとはい切れないのではないかと。そう考えると、廃止した場合の財政リスクも考慮すれば、上限額いっぱいまでのさらなる子育て支援事業に踏み切ることは、私は慎重に検討しなければならないと考えます。

ちなみに、仮に当該交付金を県が廃止した場合、今回補正予算の2事業は継続していくのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 2事業のうち、給食費については交付金がなくても無償化を実施することとしておりましたので、現時点では、県の交付金が廃止となった場合においても継続してまいりたいと考えております。

保育料無料化については、事業を継続して実施するためには財源が必要であることから、仮に県が当該交付金を廃止することとなった場合には、当市としてもその時点で検討が必要であります。可能な限り継続はしたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 市長からの答弁ありがとうございます。継続していくという決意だと私は受け止めました。

次に、(3)について再質問をさせていただきます。

市長から答弁がありましたとおり、私は、給食費無償化の実施、未実施にかかわらず、県が全市町村に対して交付すべきであると考えております。したがって、既に実施している給食費無償化事業に当該交付金を充当できるように、これからも当市として要望していくべきだと考えますが、当市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 県は、これまで給食費の無償化を実施してこなかった市町村には、給食費の無償化分として交付金を10割充当することを認める一方、既に給食費の無償化

を実施している市町村には、これまでどおりそれぞれの責任において継続するよう求めています。

さらに、この交付金は、既存の子育て支援事業には充当できず、新たな事業の創設や既存事業の拡充に取り組む場合に、事業費の8割が県から交付されることになっております。このことから、今回の県の制度設計では、これまで給食費の無償化を実施してこなかった市町村は今後も交付金が10割交付され続けるのに対し、既に給食費の無償化を実施している市町村は、自主財源を投入した上で新たな子育て支援事業に取り組む必要があり、事業を創設または拡充していくことで、市町村間の費用負担に格差が広がっていくものと考えます。

市としましては、全県的に給食費の無償化に取り組むという県の方針は大いに評価いたしますが、今回の制度設計は理解し難い部分が多かったため、これまでも県に対し、先に給食費の無償化を実施した市町村が同じ支援を受けられないのは不公平感がある、そういった意見があることを理解してほしいと、市の考えを伝えてきたところでありませぬ。

県は、県内全ての市町村において給食費の完全無償化を目指すとしています。その目標を掲げるのであれば、本来なら県から全ての市町村に対し、同じ条件で公平に交付金が交付されるべきだと思います。知事は、3月27日にオンラインで開催された市町村長との意見交換会の中で、私の質問に対し、「10月に一旦スタートしながら、運用の中で改善できる部分があると思う。それから、来年度に向けてしっかり議論を深めていきたい。」と答えてくれました。

このことから、議員御指摘のとおり、既に実施している給食費の無償化事業にも交付金が充当できるよう、県に対し制度の見直しを要望してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 最近、給食費無償化未実施の市町村、例えば弘前市とか八戸市ですけれども、10月から無償化を実施するということが伝えられております。交付額以上の差額費用については市町村で負担するとしておりますが、なぜ実施済みの市町村は差額費用しか交付金を充当することができないのでしょうか。

また、実施済みの市町村は、この交付金を活用するに当たり、なぜ独自に行う子育て事業に対して2割分の新たな財源が必要になるのでしょうか。また、実施済みの市町村は、なぜ既存の子育て支援事業に活用できないのでしょうか。また、実施済みの市町村は、この交付金を活用した新たな子育て支援事業を実施するに当たり、なぜ県にお伺いを立てなければならないのでしょうか。疑問に私は感じます。

さらに、当市のように財政基盤が弱い自治体では、この交付金の廃止リスクを考えると、上限額いっぱいまで新たな子育て支援事業に踏み切れないことや、子育て支援事業以外にも様々な事業費用がかかることを、県は御理解いただきたいと私は切に願っています。改めて、県に対して、既に実施している給食費無償化事業にも当該交付金を充当できるように要望して、この質問を終わります。

次に、2 デジタル地域通貨の導入について、質問いたします。資料2、3を御覧ください。当市では、人口減少により、町会役員、民生委員などの成り手不足や農業の担い手不足など、深刻な状況にあります。また、短命県返上に欠かすことができない健康

診断の受診率も低迷している状況にあります。

このような課題の解消に向け、市民の行動が促すインセンティブとしてデジタル地域通貨を活用する自治体が増えております。例えば、デジタル地域通貨を導入することで、ボランティアやエコ活動などを行った方々や、人手不足の農家で就労する方々、健康増進の取組を行った方々などに対し、インセンティブとしてポイントを付与することが可能となり、住民参加の促進が期待できると思います。また、そのポイントは、地域内でのみ利用されるため、地域経済の活性化につながることもなると思います。

そこで、まず、(1) 導入検討について、質問いたします。このように、人口減少に起因する地域課題を解消する1つの方法として、デジタル地域通貨の導入が効果的であり、当市においても導入を検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

次に、(2) 導入する場合の課題について、質問をいたします。デジタル地域通貨の導入を検討するに当たり、どのような課題があるのか、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、人口減少による担い手不足や、短命県返上といった課題の解消には、最大限取り組む必要があると考えております。

市では、担い手不足に関しては、農業者と農業現場で働きたい方とのマッチングを促進するため、補助金を交付していること、また、市民の健康づくりに寄与するため、ひらかわ健康ポイント事業を実施しており、デジタル地域通貨とは違う形でインセンティブを付与しております。

また、民生委員や市が委嘱する委員については、その対価として別途活動費や報酬を支払っていることや、町会に対しても補助金を交付しており、担い手不足解消には金銭部分以外での対策も必要かと感じております。

以前、市内のみで使用できるデジタル地域通貨の導入を検討したことはありますが、費用対効果の面で課題が多く、自治体での成功例も少ないことから、事業化には至っておらず、現時点では導入に向けた検討は行っておりません。

デジタル地域通貨を導入する場合の課題については、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、導入する場合の課題について、お答えいたします。デジタル地域通貨を導入する際の課題として、まずは利用する店舗において、デジタル地域通貨に対応したキャッシュレス決済端末が導入されていることが前提となります。キャッシュレス決済端末を導入していない店舗においては、利用ができないこととなるため、端末導入についても検討する必要があります。

また、デジタル地域通貨は利用できる店舗数が少なく、利便性に欠けることが想定されます。全国的に普及しているQRコード決済などと競合することになるため、普及させるためにはより多くのプレミアムを付与するなど、メリットを継続的に提供していく必要があります。

さらには、スマートフォンアプリでの提供が基本となりますが、スマートフォンを持っていない方には、別途に専用カードなどを準備する必要もあります。

このように導入するための費用やランニングコスト、平川市の人口規模などの費用対効果を考えると、やはり導入は難しいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） （1）について再質問させていただきます。

昨年11月に、デジタル地域通貨 I C H I C O を導入している市川市に行政視察してまいりました。資料2のとおり、市民活動の活性化と地域経済の活性化を目的に、ポイントシステムとデジタル地域通貨システムを組み合わせた運用としております。

特に、資料3のとおり、健康長寿日本一を目指し、市から貸与した活動量計使用しての歩く歩数に応じた健康ポイント付与や、市内20か所に測定コーナーを設け、インターネットにつながった測定機器で体組成や血圧を測っての健康ポイント付与で、市民が積極的に活用しているとのお話を伺いました。

先ほど、デジタル地域通貨導入における成功事例が少ないという答弁でございましたが、市川市では健康ポイント事業を切り口にしてうまく進めているようです。市川市では、そのほかに、環境フェアへの参加などのエコ活動やクリーン作戦などのボランティア活動、さらに自治会新規加入、運転免許自主返納などにもポイントを付与して、地域課題の解決に取り組んでおります。

そこで、当市における市民活動の活性化のため、特に若い人をターゲットにスマホを活用したポイントシステムをまず先行して導入検討してはどうかと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 葛西勇人議員のポイントシステムを先行して導入してはどうかというふうな御質問ですが、先ほどの市長答弁のとおり、市民活動の活性化や担い手不足の解消に向けた取組として、ひらかわ健康ポイント事業などを実施しているところであります。

しかしながら、市内で使用できるデジタルでのポイント付与となれば、結果としてキャッシュレス決済端末等の導入などが必要になるものと考えられ、費用対効果の面で、デジタル地域通貨導入の場合と同様、難しいものと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 当市では、LINEを活用した行政サービスの運用が始まり、それが徐々に拡大してきております。

また、高齢者にもスマホ教室を実施するなど、まさに当市は行政サービスのDX化に踏み切ったわけでありますので、事業の優先順位はあるにしても、このポイントシステムの導入検討もよろしくお願い申し上げます。

ところで、先般開催された平川市産業振興に関わる基本構想説明会において、当市の課題として地域経済循環率が低いことが挙げられておりました。

また、先日意見交換会を実施した平川市商工会様からは、特に小売業者ではありますが、大型店舗進出の影響で市内事業者は疲弊して、会員数が減ってきているとの御意見がございました。市川市でも、デジタル地域通貨導入のきっかけは、地元商店街からの強い要望であったと伺っております。地域経済循環率の向上並びに当市の小売店などの市内事業者の経営を守るためにも、デジタル地域通貨の導入を今から検討していくべきだと考えます。

まず、デジタル地域通貨導入の検討委員会を立ち上げるなど検討をスタートしていく

べきだと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 十分に私もそういうふうを考える部分はありますけども、先ほどの答弁にも申し上げましたが、やはりあの当市の人口規模や事業者数を考慮すると、どうしても費用対効果が低く、導入は難しいと考えております。御理解くださるようよろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 次に（2）について再質問させていただきます。

いま総務部長がおっしゃってましたけど、課題として、キャッシュレス決済端末の準備、利用できる店舗数、スマホ未使用者の対応、費用対効果などを考えると、当市単独での導入は難しいとの答弁がございました。そこが以前検討した際の課題でもあったのかなと私は認識いたしました。課題の前の3つについては、技術革新やスマホ教室や代替手段などで対応することができると私は考えておりますが、費用については、確かにシステムのみならず運用費用など高額になることが予想されます。

そこで、広域での実施も検討できないものか、すなわち、当市から弘前市などの周辺市町村にも導入を働きかけて、協議会などを立ち上げて検討を進めていく考えはないのか、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 弘前市など広域で実施する場合においてどうかというふうな御質問でございますけども、やはり使用できる範囲が広がるというメリットはあるものの、当市における小売店などの事業者数を考慮すると、当市で使われないというデメリットが大きく考えられます。やはりこういうふうな状況では、現時点ではどうしても導入に踏み切れないというふうなのが事実でございますので、今後も導入に向けて声がけしていくというふうな考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、ボランティア精神だけではなかなか地域活動もうまく回らない状況となっていると私は思っております。そのため、地域事業者の経営も難しい状況となってきました。

この状況を変える1つの方策として、今回、デジタル地域通貨導入検討の提案をさせていただきました。今回、当市で懸念している点が十分に分かりましたので、私自身も今後、引き続き調査を継続してまいりますことをお伝えして、この質問を終わります。

次に、3 公園併設ドッグランの設置による実証実験について、質問をいたします。資料4を御覧ください。内閣府の調査によると、今後、65歳以上の独り暮らし者が増加傾向にあります。当市で令和6年3月に作成した第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画によると、当市でも今後、高齢者の単身世帯や夫婦世帯が増加すると予想されており、それに合わせて高齢者のよきパートナーとして、ペットの飼う数も増えるのではないかと私は推測します。

一方、当市で設置されている公園は人目のつかない箇所が多く、子供を安心して遊ばせることに不安を感じるとの保護者からの声が多く寄せられております。これについては、監視カメラの設置や警備会社に監視を委託する手段もありますけれども、費用が高

額になることが容易に想像できますので、安価な費用で子供たちの見守りができる仕組みがほかにないのかが課題となります。

そこで、当市では、ペットとして犬を散歩させている方々が多いことから、ドッグランを公園に併設して、そこで遊んでいる子供たちを犬の飼い主が見守る仕組みを検討できないものかと考え、提案をさせていただきました。

ドッグランとは、犬をフリーの状態で遊ばせることができる施設で、そのメリットとして、犬の運動不足を解消し、ストレスを軽減する効果や、飼い主同士の交流による効果などが挙げられています。また、公園併設ドッグランの設置により、住民や飼い主などの世代の超えた触れ合いの場や、犬の健康管理やふん尿被害軽減策、さらには場合によっては観光振興策になるなど、副次的効果も見込まれるのではないかと私は考えます。

そこで、まず、(1)市内のペット数と過去5年間の推移について、お知らせください。

次に、(2)市内のドッグラン設置の現状について、お知らせください。

次に、(3)公園併設ドッグランの設置による実証実験の検討について、その有効性を確認するために実証実験をしてみてもと考えておりますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 公園併設ドッグランの設置による実証実験についての御質問については、市民生活部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 私から、まずペット数の推移について、お答えをいたします。ペットについては、主に犬や猫が多いかと思っておりますが、市において数を把握しているのは狂犬病予防法により犬だけとなります。犬は登録を義務化しておりますので、過去5年間の4月1日現在の登録数をお知らせいたします。令和2年が1,104頭、令和3年が1,045頭、令和4年が1,007頭、令和5年が1,000頭、令和6年が990頭と年々減少傾向となっております。

次に、市内のドッグランの設置状況についてですが、現在、ドッグランを開業するに当たり必要な資格や許認可等の規制がないため、市として正確な把握はできていない状況です。

しかしながら、市内にはインターネット等で発信している個人や事業所が数件あるということは承知しております。ドッグラン単体の利用だけではなく、飲食や温泉の利用と連動するなど、様々な形態で発想豊かに運営しているようでございます。

最後に、ドッグランを公園に併設し、ペットの飼い主が公園で遊んでいる子供たちを見守る仕組みができないかとの御質問であります。先ほど葛西勇人議員が申し上げましたとおり、ドッグランは基本的に犬のリードを外して犬が自由に走り回れるスペースであり、飼い主の管理のもと利用する必要があります。ドッグラン利用中は、飼い主は犬同士の喧嘩やトラブルを起こした際にはすぐに静止したり、排泄した際も片付けなくてはなりませんので、飼い主が犬から目を離すことはできません。そのため、公園で遊ぶ周りの子供たちの安全を見守るということは困難であり、高齢者であればなおさら厳しいと考えます。

また、住宅地に近い公園にドッグランを併設した場合、騒音等の問題が生じる恐れもあることから、公園周辺の住民からも理解を得る必要があります。このようなことから、

現段階では、公園併設ドッグランの実証実験を行う考えはございませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） まず、（1）について再質問をさせていただきます。

当市における犬の登録数は、全国飼育頭数同様に年々減少傾向にあることが分かりました。最も当市の最新の犬の登録数は990頭で、当市世帯数が約1万2,000世帯として計算すると、当市では約8%の世帯で犬を飼っていることとなります。ちなみに、令和2年の犬の全国飼育頭数は734万1,000頭で、日本の一般世帯総数が4,885万世帯とすると、全国で約15%の世帯で犬を飼っていることとなっております。

当市は全国に比べて少ない飼育頭数割合であることを考えると、今後増える可能性も否定できないわけであります。犬の年代別飼育状況については、当市は分かりませんが、一般社団法人ペットフード協会の調査によると、令和3年の20代から70代までのデータではありますが、各年代で10%から12%と大体同じ割合となっており、若者から高齢者まで幅広い世帯で犬を飼っていることが分かります。

そこで、私の肌感覚ではありますけれども、最近、犬を散歩させている市民が増えていっているように感じております。特に、高齢者の方が多くなっているように感じますが、当市ではどのように認識をしているのか、伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） そうですね、直近3年間で当市に新たに犬を登録した飼い主の方の年代は、70歳未満が93%、70歳以上の方で7%となっております。直近3年間ですが、犬の登録件数は減少傾向となっておりますけれども、新規登録や転入の件数は微増となっており、30代、40代の方の登録が増加している状況にあります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 回答ありがとうございます。勉強になりました。新規頭数が少し増えてるってということですね。

次にですね、資料4にあるとおり、当市でも高齢者単身世帯数及び夫婦世帯数が増加傾向にあります。これに併せて、ペットは高齢者の心の癒しとなり、よきパートナーとして飼育数も増えるのではないかと私は推測しますが、当市ではどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 確かに高齢者の方にとっては、非常にペットの存在は大事かもしれませんけれども、当市における高齢者世帯における新たな犬の登録数については横ばいの状況となっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。いずれにしろ、今後もペットの数は現状の横ばい傾向で推移するというようなことで、分かりました。ありがとうございました。

次に、（2）について再質問をさせていただきます。

市内にはドッグランが数件あり、様々な運用形態となっていることが分かりました。そこで、県内において設置されているドッグランの数を把握しておりましたら、お知らせください。また、その中で自治体が運営しているところがございましたら、併せてお

知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 先ほども申しましたとおり、ドッグランの開業に当たり、許認可等の規制がないため、あくまでもインターネット等からの情報になりますが、県内では約20か所ほど、ドッグランの情報を確認することができました。その中で、自治体が経営しているものとしては、青森県動物愛護センターのみでございます。

また、公園等に指定管理者等がドッグランを開設、運営している事例が弘前市、三沢市、鱒ヶ沢町にあることを把握しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） ありがとうございます。分かりました。県内では、青森市、三沢市などにドッグランが設置されており、そこでの設置目的や運用形態並びにその効果については、今後詳しく調べてみなければ分かりませんが、何らかの理由でそれが広がりを見せてきているということを理解いたしました。

次に、当市で開催しているまちづくり懇談会などにおいて、市民の方から、散歩するペットによるふん尿被害に関する声が寄せられておりました。これについては当市でどのような対応をしているのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 犬によるふん尿被害については、年に一、二件の相談がございます。対策といたしましては、広報ひらかわへ飼い主に対する啓発記事の掲載のほか、マナー啓発の看板設置や、町会と協力し周辺地域へのチラシ配布等を行っております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 広報誌等に掲載しているということでしたけども、私がちょっと小耳に挟んだところによると、市内の公園でペットを散歩をさせてはいけないということになっているというふうに伺いました。そこに至った経緯は、恐らくそれ相当の理由があったのだと推察いたします。

もっとも、まちづくり懇談会などで寄せられている被害のほとんどは、道路などでのペットのふんの放置となっていると理解しております。そうであれば、理屈からすれば道路などでの散歩も禁止することが有効と考えますが、それはさすがに不可能であると私は思います。

すなわち、ペットによるふん尿被害の一番の原因は、飼い主によるマナーに問題があることは言うまでもないと思います。もちろん、先ほども述べておりましたけれども、当市で、広報誌などにおいて飼い主のマナー向上を必死に訴えていることは承知しておりますが、なかなか改善していないのではないかと思います。

そこで、東京都港区まちづくり支援部が、令和6年3月改定の区立公園におけるドッグラン設置の基本的考え方によると、ドッグラン設置と併せて飼い主のマナー教室や犬のしつけ方教室などを開催することにより、飼い主のマナーがより一層向上するし、それにより道路などにおいても犬のふん放置がなくなるなど、効果が期待できるということでした。

私も地元南田中で犬を飼っている方にお話を聞いたところ、過去に道路などに犬のふ

んを放置していく方が多かったですのですが、散歩している飼い主の間で犬のふんの持ち帰りなどをお互いに会話していくことで、今では放置していく方が少なくなったということでした。

私は、ドッグランを設置することで、飼い主間のコミュニティが形成され、飼い主のマナー向上によりふん尿被害軽減も図れるのではないかと期待をするわけであります。

次に、(3)について再質問をさせていただきます。

まず、ドッグラン設置には、公園周辺の住民の理解が必要であることは当然であると思います。また、ドッグラン利用中に飼い主は犬から目を離すことができず、公園で遊ぶ子供たちの安全を見守ることは困難であることも理解できます。もっとも子供への犯行をもくろむ者は、人目につくことを嫌うとも言います。子供たちが遊ぶ公園の近くに大人たちが集う環境があれば、防犯対策の1つになるのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

そこで、当市では、人目のつかない公園でも子供たちが安心して遊ぶことができるように、今後どのような対応を考えているのか、お知らせ願います。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 私のほうから、公園等施設ですね、管理、所管ということで、ちょっとお答えをさせていただきます。まず、公園ですけれども、この施設は誰もがいつでも利用できる公共施設でございます、多くの市民の方に利用していただきたいというところでございます。

御質問の子供たちに安心して遊ばせるための対策、どう今後考えていくかというところでは、まず施設全般の管理ではですね、信認性の確保ということで、毎年ですね、点検をして、必要に応じて樹木の選定、それから間伐、遊具の点検などを行っているというところでございます。

先ほど答弁の中にもありましたとおり、常時防犯カメラ、それから人による管理、こちらはなかなか現実的には難しいということもございますので、まずはその各御家庭においてですね、子供1人で行動しないことや、知らない人について行かないこと、それから、御家族でその公園に行っても、危ない箇所、そういったところを確認をさせていただいて、随時お子様とコミュニケーションを図っていただいて、どのようなことがいいのか悪いのか、それを御家庭の中でもですね、しっかりお話をしていっていただきたいというふうに思っております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） その辺のところは当然のことであるとしてですね、私は、市内での公園でペットを散歩させていけないということは、ふん尿被害軽減のためには、やむを得ない措置であったということは重々承知しておりますけれども、防犯対策上においては、人目のつかない状況を助長しているのではないかというふうに考えます。そこをどう折り合いをつけていくのが、当市の課題であると私は考えております。

そこで、今回、公園併設ドッグランの設置による実証実験を提案させていただいたわけであります。今後、人口減少、少子高齢化に端を発し、当市において発生すると予想される子供の見守りやコミュニティ育成などの様々な課題に対して、ドッグラン設置は1つの解決策になり得るかもしれないと私は考えます。その有効性や課題を把握する上

で、この実証実験をすることは有意義だと考えますが、改めて当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 先ほどもお答えしておりましたけれども、いま現在、今の段階として市としてこの実証実験を行うことは考えておりませんので、どうか御理解願いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私も、繰り返しますけども、人口減少、少子高齢化に伴う当市の様々な課題解決のために、今から実証実験などをしていくことでデータを集めていくことが必要であると私は考えます。

以前、建設部で、南田中で間口除雪の実証実験をしてくださいました。町民からは、その有効性を得られました。すなわち、かなり評価が高かったんです。ただ一方で、当市の除雪体制の課題が浮き彫りになったというふうになっておりました。実証実験をすることによって、机上では分からない何らかの発見が必ずあると考えます。当市には引き続き検討をお願いしたいというふうに思います。

終わりに、平川市役所2階正面玄関を出たところに、柏木農業高等学校が花を植栽した元気すくすく花壇があります。今まさにきれいに咲き誇っている花々に、市役所を訪れる市民の方々は心癒されておりますけれども、実はそれは、花の好きな当市のある職員の方が水をやり、花がらを積み、草などを取って維持してくれていることを皆さん御存じでしょうか。私自身、その方に心からの敬意と感謝を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 5番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

午前11時30分まで休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午後11時30分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第7席、12番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○12番（佐藤 保議員） ただいま議長より一般質問の許可ありました、7席、議席番号12番、ひらかわ市民クラブ、佐藤 保でございます。通告どおり、順次質問に入らせていただきます。

1つ目、平川市の後期高齢者対策について、お伺いします。戦後の日本の高度成長時代を労働力として、あるいは消費者として双方から支えた団塊世代が、今年度、令和6年度に全員75歳以上になるとなります。私もその1人で、人間として生を受け、学び、働き、その中に苦しみと楽しみもあり、そして自分の体が思いどおりに動かなくなる時期に到達しました。

ここで生老病死を語れば、日頃懇意にさせていただいてるお寺の和尚さんから笑われ

ますが、しかし、団塊の世代は日本がリセットされ、物のない時代から成長期、成熟期と様々な時代を四苦八苦しながら生きてきました。今度は、またしばらく超高齢社会の主演を務めさせていただくこととなります。

それでは、1つ目になります。(1)第9期計画の力点について、お伺いします。令和6年3月に策定された当市の第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について、前期の第8期計画からの変更点と、第9期計画において力を入れていくべき点についてお伺いします。

2つ目、介護予防の充実について、伺います。本年度、65歳以上の高齢者が支払う介護保険料が見直され、介護保険料全国平均が引き上げられます。介護保険制度が始まった平成12年の介護保険料平均は2,000円台であったものが、改定後は6,000円を超える状況になりました。2025年度には団塊の世代が全員75歳以上となり、高齢者数は2040年頃ほぼピークを迎え、介護保険料のさらなる引上げが予想されます。

介護保険抑制のための一番の策は、介護予防に力を入れ、介護保険サービス利用者を増やさないことでもあります。

そこで、当市では現状どのような介護予防事業を実施しているか、また、今後さらに力を入れていく事業についてお伺いします。

3つ目、対象者への周知方法について、お伺いします。介護予防のスタートとなる本人周知はどのような状況になっておりますでしょうか。後期高齢者医療制度の対象となる方に対して、どのように制度内容を周知しているか、お知らせください。以上、よろしくお祈いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画は、75歳以上の後期高齢者を含む、当市の全ての高齢者を対象とする計画であり、基本理念を「住み慣れた地域で、お互いに支え合いながら、自分らしく暮らせるまちづくり」と定め、住み慣れた地域で、自分らしく、いきいきと過ごすことができるよう、健康と福祉の包括的な支援体制が整ったまちを目指すこととしております。

第8期計画からの変更点と第9期計画の力点などの御質問については、関係部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、第8期計画からの変更点と、第9期計画において力を入れていくべき点について、御説明いたします。

初めに、第8期計画からの変更点について、御説明いたします。計画の構成に関する主な変更点といたしましては、第9期計画策定に当たり、今後の高齢者福祉サービスの方策や、在宅介護の継続の実現に向けたサービスの在り方を検討するために実施いたしました、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の調査結果、分析結果のほか、第9期計画期間における介護サービス見込量の推計方法と介護保険料の算定方法について、新たに登載してございます。

当市の施策に関する主な変更点といたしましては、高齢者が身近な集会所等で介護予防活動に取り組む、通いの場の一層の推進について定めたほか、身体状態にそぐわない給付がないかなどのチェックを行うため、介護給付費適正化支援システムを新たに導入

し、ケアプランチェックの体制強化と介護給付費の抑制を図ることとしております。

次に、第9期計画において力を入れていくべき点について、御説明いたします。

まず、1点目は、高齢者を地域で支えるための体制整備であります。高齢者が抱える問題は多様化・複雑化し、高齢者本人やその家族等への継続的な関わりが重要となっていることから、これまで行ってきました総合相談支援事業について、地域住民や関係機関と連携しながら、伴走型支援ができるよう、地域におけるネットワーク構築に重点的に取り組んでいくこととしております。

2点目は、介護予防の充実であります。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していくためには、心身共に健康であることが重要であると考え、運動器・栄養・口腔機能・認知機能の改善を図るためのプログラムを組み合わせた通所型サービスCについて、プログラムの見直しを行うなど、これまで実施してきた介護予防事業が、より充実したものとなるよう改善を図ることとしております。

続きまして、介護予防事業の充実について、お答えいたします。

まず、当市で現状実施している主な介護予防事業について、御説明いたします。現在、健康の維持増進、体力アップを主な目的として、市内5か所の在宅介護支援センターにおいて介護予防教室を、平川市スポーツ協会において、ワクワク水中運動教室と体力アップ教室を実施しております。

なお、介護予防教室については希望者の送迎を実施しており、交通手段がない方の閉じこもり防止にもつながっております。

運動をメインとしたものとは異なる事業として、町会や通いの場からの申請に応じて出前講座を実施しております。口腔ケアやフレイル予防など、自宅でも取り組むことができる内容とすることで、講座終了後も継続して、健康増進や体力維持が期待できます。

次に、今後さらに力を入れていくべき事業について、御説明いたします。先ほどの答弁でも触れましたが、介護サービスを利用せずに自立が見込まれる方に対して、運動器・栄養・口腔機能・認知機能の改善を図るプログラムを実施する、通所サービスCの利用促進が今後は、より重要になると考えており、現在、運動器中心のプログラムに見直しを行うほか、案内基準やマニュアルを作成するなど、介護予防事業への誘導等に向けた改善を図っているところでございます。

また、高齢者を含む市民が自ら介護予防に取り組む、通いの場は、その設置数を令和5年度の20か所から令和8年度末までに26か所に増加することを目標としており、コーディネーター業務を委託している平川市社会福祉協議会をはじめ、市内5か所の在宅介護支援センターと協力し、立ち上げ・運営支援を行うことで設置数の増加に努めているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 私からは、対象者への周知方法についての御質問にお答えします。後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての方、または65歳以上で一定の障がいがある方が加入する医療保険制度でございます。

後期高齢者医療保険は、75歳の誕生日からの加入となり、それまで加入していた国民健康保険や、社会保険などの医療保険の資格を喪失することになりますので、対象となる方には、誕生日の2週間前までに保険証を郵送しております。

その際、制度内容の理解を深めていただくため、青森県後期高齢者医療広域連合が作成しているパンフレットを同封し、詳しい制度内容についてお知らせしているところでございます。

また、65歳以上で一定の障がいがある方は任意加入となりますので、対象となる方には個別に申請の案内を行っており、申請にお越しいただいた際に、制度内容について御説明をさせていただいております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 1つ目の、これ再質問になりますかどうか、第9期計画見せていただきましてですね、かなり見やすく、これ1冊で平川市の高齢者の状況が全て分かると、ちょっと言っても過言ではないくらいうまく仕上がりになってるかと思えます。

それに加えて、アンケートですね、あれは見事に平川市の高齢者の実態をつかんでるのではないかと感じておりました。

続いてですね、いずれ高齢者を、このデータそのものはですね、第9期は3年ごとですので、大きな変化っていうのはないんでありますけど、いま申しあげました、かなり改善して見やすいものになってるっていうことで、ちょっと感謝申し上げたいと思えます。

計画の視点はやはりケアする側になっておりましたけども、高齢者は一人一人は個別ですんでね、全部違う事情でもって生きておりますので、そこら辺でちょっと足りないかなっていう感じはありました。大きい視点から、もう物事決めてるような感じで受け取っておりましたけども。

次にですね、介護予防。やはり今は介護予防が一番じゃないかと。これをね徹底すれば、やはり介護保険料、利用者が減るのではないかと。もうこれは間違いないかと思えます。

先日ですね、宮下知事もちょっと絶賛しておりましたけども、まず平川市でQOL検診についてどのようにお考えか、まずお知らせください。まず高齢者はですね、自分が今どの時点の体力っていうかね、そこが一番大事なんです。本人がある程度、自覚することがフレイル防止とかそこに絶対役立ちますので。

その意味でQOL検診について、ほかの市ではもう実施してることはもう皆さん御存じかと思えますけど、平川市の考え、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 報道等でQOL検診、ほかの市町村でやっている実態については把握はしておりますけれども、確かにその高齢者自らの、自分の体がどういうレベルにあるのか、その衰えはないかとかというような気づきの面では有効な施策だとは思いますが、介護保険の視点からというよりも健康づくりのほうの視点で申し上げれば、市としてもそのQOL検診が有効なのかどうかを改めて検証する必要があると思えますけれども、今後実施していくことが市として有効なのかどうか、検証してまいりたいと思えます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） QOL検診のシステムは、何か弘前大学がね、開発したって

いうことで、報道にもありましたけども、宮下知事も絶賛しておりました。2月の報道になりますけど、御自分でちょっと経験されて、うん、これはいいと、判こ押してましたんでね。平川市でもぜひちょっと検討のほう、お願いしたいと思います。

とにかく高齢者はいつも不安なんです。自分が毎日こう、足腰おかしいとか、そういう気づきがだんだんこう大きくなってですね、ただ1人で塞ぐ状況にあると思うんです。ありますけども、それをある程度救ってやるのが今の事前のそういう自分の体のチェックだと思いますので、ぜひ平川市でも御検討願えればと思います。

市長はいかがでしょう。何かそういう情報に対して、お考えはありますでしょうか。自分の体のチェックですね。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私も佐藤議員と同じく後期高齢者に入りましたので、様々な弊害と言いますか、体の衰えは感じているところでもありますけれど、このQOL検診そのものが全てにおいて、ほかのものに勝るといえるか、そういうところまでは私は勉強しておりませんので、今後勉強させていただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） ほかもっと有効なシステムっていうか方法がね、あれば別なんですけど、いま現在は、QOL検診のほうが一番こういいのかなという感じでいま質問しましたんで、市のほうでもぜひ御検討なさっていただければと思います。

次に、財政部長からのお答えについて、再質問したいと思います。

後期高齢者制度の周知ということで、私も頂きました。つい先日頂いて、これに保険証入ってきて、この2枚ですよ。確かにね、我々、こういう字見て、完全に理解するのは、かなりちょっと難しいところありますのでね、何か別な方法とか、もう少し別な周知方法っていうの考えられないんでしょうかね。ちょっと1つほかの市の例出して申し訳ないんですけど、どこの市とは申し上げませんが、こういうおっきいやつなんです。見ごたえがあります。

ちょっとこれでは、私ね、同級生の人たち、これちゃんと見て理解してるかなと、かなり難しいものがあるかと思っておりますのでね。ほかのいいとこをちょっと取り入れて、ちょっとこれ資料も見直していただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） パンフレットのほう、大変見にくいのではないかと、そういった内容でいいのかという、ほかのところも参考にしながら、ちょっと見方とか、情報の出し方変えられないかというところでもありますけれども。

まず、先ほどもちょっと答弁で触れましたけれども、現在、作成しておりますこのパンフレット、小さいと御指摘いただいているパンフレットですけれども、県のですね、後期高齢者医療広域連合がまず代表して作成をし、我々市町村のほうに配布されてですね、それを私ども送らせていただいております。

このサイズの理由もちょっとお答えしますが、郵送する際にですね、同封できる封筒のサイズに合わせて作成しているということで伺っております。

議員御指摘の見にくい、字が小さいということについてはですね、まず御意見を頂きまして、年に2回ほど担当者集まる会議があるということですので、その中で、連合の

ほうにですね、要望、意見を出していきたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 青森市とか弘前市ではね、別個の資料も作って出してるかと思えます。ホームページ見ますとね、もっと見やすく、分かりやすくということがありますので、ぜひそれは検討なしてください。

これも1つのね、なんていうか、介護予防のあれですよ。自分でこういう資料見て勉強するっていうのは、介護予防の一環にもなります。そしてもう1つ付け加えたいのは、収納っていうか、財政部長はお金集めるほうですけどもね、ちょっとそこら辺のね、連携うまくないんじゃないかなと思います。事業実施側と。ちゃんとどういう、打合せとかなさってますか。こういう資料に関してもそうですけども。庁内の打合せ、高齢者に対する打合せ、ちょっと不足してるんじゃないかと思いましたけど。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 保険料集める側と事業を実施する側の健康福祉部の連携、きちんとされているかという御質問ですけれども。

まず、第9期計画とかそういった計画作成の際にはですね、当然、事業実施主体の健康福祉部、あるいは我々その要望にかかる事業関係も実は、一緒に話をしながら、結果的にその集める保険料、いくらになればいいのかということ、そういった計画段階ではですね、当然のことながら、一体的事業の実施ということもありますので、しっかり議論の場を設けて事業を、各市の事業を展開しているわけですけれども。御指摘のパンフレット、こちらの周知関係については、健康福祉部と協議の場を今までちょっと持ったことがないので、今後のその周知の仕方、見る側の立場に立ってどのような見せ方がいいのか、そこも含めて今後しっかり話をしてみたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） そっちは健康福祉部だからいいんだっていう、何かね、そういう意識、ちょっと私、先日感じたところあるものですからね。やはり、こういう同じテーマですんで、みんな、庁内いっぱい、平川市としても対応していただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

あと、何かですね、これから高齢者にこういう資料を出すのも、本当に介護予防だということで、理解していただければ助かりますけど、もっとほかにね、高齢者にいいような書籍などありましたらね、こそっとう入れて出せば、またさらに介護予防にもなると思いますので、御検討のほう、よろしくをお願いします。ということで、私の1問目、終了したいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員の一般質問の途中ですが、昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） ひらかわ市民クラブ、佐藤 保でございます。午前中に引き続きまして質問ということで、よろしくお願ひいたします。

午前中はですね、平川市の後期高齢者対策についていろいろ質問させていただきました。後期高齢者になりますと、自分の体がやはりね、精神的なものとの乖離が大きくなりましてね、そういうことありますんで、市のほうでもしっかり窓口を充実させて、相談窓口を充実させて、細かく個人を対象としたケアをよろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目の質問、平川市のクマ対策について、お伺ひします。令和5年は、過去最多のクマ出没と人的被害が発生しました。環境省は、4月16日にクマを指定管理鳥獣に追加したと発表しております。青森県のホームページで、4月の出没件数が過去5年間における月平均の1.76倍となり、ツキノワグマ出没注意報等発表要領に基づき、5月15日から11月30日までクマ出没注意報を発表しました。

お隣の秋田県では、もう既に複数の人身被害が発生しておりまして、4月8日から6月30日まで出没警報を出して、5地域を入山禁止としております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目、指定管理鳥獣としての対応について、お伺ひします。まだいま定まったばかりですので、まだ明確には捉えてないかと思ひますけど。指定管理鳥獣に追加されると、どのような対応になるのか、平川市の対応はどのように変わるのか、お知らせください。

2つ目になります。今年度も毎日のように出没状況が報道され、既に青森県でも人身被害についても発生しております。住宅地まで入ってきており、中山間部の農業従事者だけでなく、平川市の全域に危険性が高まっております。

このような状況で、今年のクマ対策について、市ではどのような策をお考えになってるかお知らせください。

3つ目、耕作放棄地・放置林の管理徹底について、お伺ひします。過去の一般質問でも何度となく耕作放棄地や放置林が野生動物のすみかになっているということで、市に対応を求めておりました。

市の対応はその後、どのような対応しておりますか、お知らせください。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 佐藤議員御質問の平川市のクマ対策についての御質問は、経済部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、まず、クマ類の指定管理鳥獣追加指定に伴う、市の対応について、お答えいたします。環境省は本年4月、指定管理鳥獣にクマ類を追加指定いたしました。これに伴い、国または都道府県が計画を策定し、クマの捕獲事業を実施できることになり、県が実施する場合は国から県へ補助金が交付されます。今般のクマ類の指定は、国または都道府県を対象としたものでありますので、追加されたことによる市の対応は特にございません。

次に、今年のクマ対策について、お答えいたします。当市においてはクマの目撃情報はこれまで4件でございますが、北海道や秋田県などでは、クマの出没が相次いでいると報道されており、当市でも同様の事態とならないことを願ひつつ、対策協議会による

活動を支援しているところでございます。

市のクマ対策につきましては、出没が多発した昨年の状況を踏まえ、平川市鳥獣被害対策協議会において、3つの取組を行うことを確認いたしました。

まず1つ目は、目撃情報があった場合、直ちに注意喚起の看板とわなの設置を行うほか、出没場所など状況に応じて、地域の住民や小・中学校に対し、出没情報の提供と注意喚起を行うこと、また、同時にSNSを使った情報提供も速やかに行うこと。2つ目は、捕獲活動を強化するためのわなの増台について、昨年の2基に続き、今年は5基購入すること。3つ目は、捕獲活動等を実施する猟友会の体制強化のため、会員を確保することです。今年は今のところ2名が加入を予定しており、全体では29名となる見込みとなっております。

市といたしましては、引き続き平川市鳥獣被害防止計画に基づき、クマ被害の未然防止に努めてまいります。

最後に、耕作放棄地の状況について、お答えいたします。議員御指摘のとおり、市では耕作放棄地対策として放任園発生防止対策事業や、農地パトロールを実施し、管理不十分な農地を発見した際は、所有者に対して指導を行っております。

この取組もあり、耕作放棄地の面積は令和4年度末時点においては、13万6,649平方メートルであったものが、令和5年度末時点では10万5,631平方メートルとなっており、3万1,018平方メートル減少しております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） まず、これ県の資料になるんですけど、平川市ではかなり痛い思いをしたということで、令和4年度版のクマの被害に遭わないために。令和4年度版にはですね、平川市の死亡事例が載っております。令和3年10月、平川市、地区は書いてありますけど、これ碓ヶ関であったちょっと痛ましい事故が発生しておりますので、このことをずっと念頭においてクマ対策継続していただきたいと思います。

指定管理鳥獣になりますと、どのようになりますかっていうことで、ちょっとこれ新聞のウェブ情報で申し訳ないんですけど、申し上げたいと思います。

これは岩手日報のウェブでした。2023年度に過去最多の人的被害をもたらしたクマを指定管理鳥獣に追加したと環境省は発表しました。

都道府県により捕獲や生息状況の調査事業が国の交付金対象となる。地域の実情に応じて技術や財政支援をし、個体の維持と被害防止の両立を図るということでありまして、環境省の伊藤大臣は閣僚の記者会見で、捕獲に偏らない対策を都道府県に働きかけたいと強調して、個体数や生息分布の調査、出没時の対応や人材育成など支援策を検討する。交付金の支給時期については、秋の出没対応に間に合うように準備を進めたいということですね、環境省のほうもちょっと秋から本格的に力を入れるような感覚のニュースであります。

そうなりますとね、平川市もいろいろやるのが多くあるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いしたい。

2つ目の質問になります。農作業と市民の安全対策でありますけども、出没すれば、クマを目撃すれば注意喚起としてわなとか看板を立てると。今までどおりとあまり変わらないですね。最近も、今年に入って、弘前市とか黒石市はもう自分のとこの策出し

てますね、新聞で皆さん御存じですけど、弘前市はインターネットで出没情報を表示する。平川市だってLINE使えばすぐできますよね。それから、黒石市はいろんな補助出しまして、スプレーですとかね、いろいろその団体のほうの補助金、補助なるものが、いま黒石市でも発表しました。

平川市はもうそのわなと看板だけで終わりですか。もう1つ、何か次の一手もう一度お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 先ほど答弁でも申し上げましたとおり、平川市でも昨年から出没情報につきましてはLINEでお知らせしておりますし、あと、昨年の答弁でありましたとおり、ホームページでも新たにその出没情報については、これからお知らせしていくという方針で確認しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） クマ対策については平川市もこれからって、いろんな策が出てきそうなので、期待したいと思います。

最後に、耕作放棄地、放置林の管理徹底ということで、いろいろ市でも働きかけて、放棄地を解消には向けて頑張ってるっていうのは理解はできますけども、金屋地区の場合もですね、全部最近、斜面のりんご畑はもう少しあればほぼなくなります。

ですけども、放置林がねまだありまして、林の中からいつクマ出てくるかと心配しながらの農作業やってるわけですよ。それもありまして、ゾーニングっていう考えあるんですけども、それについては平川市どういうお考えでしょうか。クマとのすみ分けについてですね。ちょっとお考えになってればお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） このゾーニングにつきましても、一番人が住む場所とクマの生息場所を分けるという意味で、とても有効だということで、いろんなその鳥獣被害を防止するための方策として、国の手引きとかでも書いてありますが、それをゾーニングするためにですね、この耕作放棄地自体を少しでもなくする努力が必要だと思っております。

それで、市といたしましても、農業委員会と農林課、あと農協さんの情報網をお借りしてですね、その耕作放棄地自体をなくす努力を引き続き続けてまいりたいと。そこで結果的にゾーニングができればいいのかなと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 金屋地区の中山間集落協定委員会ではですね、毎年、今これからなるんですけど、放棄地の草刈りやります。それはね、ある程度徹底しております、13町歩以上、全部刈るんですけども、だけど、その林だけは中山間のほうで手入れません、入りません。

荒れ果てた林、もう本当に完全に動物のすみかになってるのは間違いないですよ。その林の件につきましては、またいま考えてますけども、市長のまち懇のときでも、何かね、市長に提案したいっていう人もおりましたので、そこら辺ちょっと聞いていただければと思います。

とにかく林をなんとかしたいと。もう完全にクマが住んでるっていうのは見えるんで

すね。そういうこともありますんで、まず平川市のクマ対策、これからもしっかり力を入れて被害出さないようにお願いしたいと思います。

3番目の質問に入らせていただきます。平川市の消滅可能性対応について。

先日、4月24日でありますけど、民間の有識者でつくる人口戦略会議が消滅の可能性のある自治体の一覧を発表しました。県内では34市町村が該当し、平川市も含まれており、かなり衝撃的なニュースであると感じておりました。

1つ目ですけど、これに関しての市長の御見解をお伺いしたいと思います。市長はこの報道を見てどのようにお感じになったか、お知らせください。

2つ目であります。さて、平川市の消滅時期についてということでお尋ねします。人口戦略会議の発表では将来、消滅の可能性があるとされているが、今後人口減少が進み、財政状況の悪化も予想される中で、平川市では、ちょっと表現が強烈であります。いつ平川市は消滅するのかということで、試算してるものがありましたらお知らせください。

3つ目であります。近隣市町村との連携についてであります。人口減少問題は、平川市のみで解決しようと思ってもまず難しいです。困難であります。実際、当市に移住して家を建てている方たちの大半は近隣市町村から来ておまして、医療や買物、通勤通学などは、弘前市や黒石市に平川市の人間でも行く方が多いであります。

そのため、今後、人口減少に取り組んでいくためには、平川市単独ではなく、弘前圏域市町村とのさらなる連携が必要になってくると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 民間の有識者たちでつくる人口戦略会議において、議員御指摘のように4月24日に消滅の可能性のある自治体が公表されました。

ここでいう消滅可能性自治体とは、日本の地域別将来推計人口における20歳から39歳の女性人口の将来動向に着目したものとなっております。2020年から2050年までの30年間に於いて、この20歳から39歳の女性人口が、50%以上減少すると推計される自治体を消滅可能性自治体として定義しております。

県内では35市町村が該当しており、平川市においても56.2%減少するという試算が示され、消滅可能性自治体に該当したことは非常に残念な結果であるとともに、消滅というセンセーショナルな言葉を用いて、危機感を各自治体に投げかけたものと認識しております。

これまでも人口減少対策として、第2子以降の保育料無料化や給食費無償化、18歳までの子供に対する医療費給付といった子育て支援に加え、すこやか住宅支援補助金などの移住・定住の促進、若者の地域への愛着心を醸成するためのユース議会の開催などの事業を実施してまいりました。

今後も人口減少を抑え、若年層定着のため、様々な取組を実施してまいりたいと考えております。

このほかの御質問については、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、当市の消滅時期及び近隣市町村の連携についての御質問にお答えいたします。まず、いつ消滅すると考えているかとの御質問であります。人口戦略会議が発表したデータは、消滅自治体の可能性を示したものであり、平川

市が消滅するといったことは想定しておりません。

次に、近隣市町村との連携についての御質問ですが、現在においても弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、全国規模の移住イベント時に圏域でブースを出展するなど、移住・交流推進事業を実施しております。

また、ひろさき広域出愛サポートセンターを設置し、結婚を希望する独身者に出会いの場を創出する支援を行っております。弘前圏域以外でも、青森県と県内39市町村でおもりに出会いサポートセンターの共同運営を実施しており、今後も弘前圏域市町村に加え、県とも連携しながら、人口減少対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 可能性ということでありましたけども、町村のトップの集まりの全国団体は、何と言いますか、今ちょっと頭から忘れたんですけど、あの国にクレームつけましたね。消滅とはいかなることや、ということにつけたんでありますけども、やはり可能性はあるわけですよ。それで、まるっきりね、楽観視して、平川市は消滅はしないって、永久に不滅だって、そういうことはお考えにはなってないと思いますけど。私が質問したのは、財政上とか人口で自治体として維持できなくなるのはどの時点でしょうかという質問に、実際ね、ちょっと私の意図は伝わらなかったでしょうけども、希望的観測ではなく実際数値で出してみようということでしたけど、そういう計算はしてないですね。

平川市が自治体としていつまで機能できるか。もう、とにかくいろんな行政サービスは、人口密度がなくなると行政サービスできなくなります。救急医療、警察の緊急対応、もちろん水道の提供も無理ですし、道路の維持管理、ごみ回収、いろんな市民サービスもね、かなりなくなるっていう、そういう時期は来るのか。どうでしょう。そういう計算はしてないですね。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私としては、平川市は消滅するとか自治体として機能しなくなるということは前提にしながら行政運営はしていません。市内に住む市民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりをまず中心に進めながら、今の時点よりは人口は減少していくかもしれませんが、自治体として、地方自治体として、市民の皆さんが安心して暮らせるような地域づくりを中心に考えながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 市長としてはね、そのお考えが正解だと思うんでありますけども、ちょっとまた別なところで質問したいんです。宮下知事はこの消滅っていうことをどういうふうに捉えてるか、何かホットラインとかでお話にはなりませんでしたですか。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 知事とはこの件については詳しい話をしたことはありません。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） いずれ広域でやるっていうことで、もうそれであれですけども、ある程度、平川市はいつまでもつかっているのを、試算してみませんか。ずっとこの人口でね、減少して、自治体がいつまでもつかっているのは、ちょっとある程度職員

としても捉えていてもいいんじゃないですかね、将来計画。総務部長、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） いま試算というふうなお話がありましたけども、その試算をする根拠になるものが、やはり今の段階では全然示されてないし、あくまでも交付税の関係も出てくるので、それについてはやはり国、県でも考えていくべき問題も出てくると思いますので、今の段階ではその試算というふうな考えはできないし、持つてはいません。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 市長も私たちもいずれ数年で議会からは去りますのでね、職員として、そういう心構え、ちょっと持って行政にあたっただけであればいいと思います。市民を大事にしていってください。

もう一度、市長、とにかくいずれ、平川市だけでは大体無理な時期がいずれきますのでね、その連携っていうのは、すみませんもう一度お知らせください。

どういった形で、近隣市町村とのそういう行政の打合せとか、いま言った人口問題はあまり入ってないかと思うんですけど、打合せなさってますか。ちょっとお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 広域行政に関しましては、消防事務組合、あるいはごみ処理問題、さらには医療の関係、これらは広域でできるものは広域でしていこうということで、様々な協議をしながら続けて連携をとっております。

今後、そういうところは広域で自治体間で協力しながら、それぞれの自治体の足りないところを補いながら、地方行政は進んでいくものと思います。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 過去に計画した想定は必ずまた発生するんですね。私もいろんな施設計画なんかやってみましたけど、昔立てた計画が、当時は却下されたけどまだ出て。いずれ弘前の圏域がもっと強く結びつくっていうのは、すぐこの先に見える気もいたします。

職員の方もね、弘前地区の大合併の構想でみんな、仕事として動いた方もおりますけども、いずれ平川市だけ、単独でよくなるうっていう意識はもう多分、捨てたほうがいいのかなど。一緒にやるっていう感じで、市長、ぜひお願いしたいと思います。

以上で私の質問、終わらせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） 12番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

午後1時40分まで休憩いたします。

午後1時27分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第8席、14番、桑田公憲議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

(桑田公憲議員、質問席へ移動)

○議長(石田隆芳議員) 桑田公憲議員の一般質問を許可します。

○14番(桑田公憲議員) 第8席、議員番号14番、ひらかわ市民クラブの桑田公憲です。

ただいま議長の許可を頂きましたので、質問させていただきます。本日最後の質問者となります。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、通告に従いまして質問させていただきます。

1 児童生徒のヘルメットの着用率向上について。皆さん御存じとは思いますが、昨年4月に施行された改正道路交通法により、自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化され、1年が経過しました。

先日の新聞報道によると、昨年7月の警察庁調査による青森県の自転車ヘルメットの着用率は2.5%、全国平均13.5%のところワースト2位とのこととあります。交通事故における被害の軽減に大変有効なヘルメット着用が浸透していない現状を感じ、着用をより強く推奨していく必要があると考えています。

そこで、質問させていただきます。

(1) 市では、昨年度から児童生徒を対象にヘルメット購入費補助事業を実施しておりますが、初めに、事業の内容とこれまでの利用状況についてお知らせください。

(2) として、自転車用ヘルメットの着用率を上げるためには、子供たちへのヘルメットの現物支給が有効であると考えますが、市の考えをお知らせください。

○議長(石田隆芳議員) 教育長、答弁願います。

○教育長(須々田孝聖) 児童生徒のヘルメットの着用率向上についての御質問は、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長(石田隆芳議員) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(一戸昭彦) 私からは、まず、ヘルメット購入費補助金の事業内容について、お答えします。この補助事業は、中学生の自転車通学の際のヘルメット着用を推進し、交通事故被害の軽減を図ることを目的として、中学生と中学校の入学を控えた小学6年生を対象に、ヘルメット購入費用の一部を補助する事業となっております。ヘルメット購入費用の2分の1の額、上限を3,000円として補助しているものでございます。

補助金の活用状況についてであります。令和5年度決算では、補助金の支給件数が21件、支給額が4万8,300円となっております。支給件数は少ない状況となっておりますが、今年度も引き続きこの補助事業に係る予算を計上し、ヘルメット着用の重要性と補助金制度の周知徹底を図りながら、事業を継続しているところです。

次に、ヘルメットの現物支給について、お答えします。

毎月開催している校長会において、昨年度から各学校長に対して、子供たちにヘルメットの着用を指導するようお願いしており、各学校の生徒に対する交通安全教室の中で、今年度も引き続きヘルメットの着用を含めた安全指導の徹底をお願いし、保護者に対しては、市の補助金を活用していただきながら、生徒のヘルメット着用が定着するよう努めているところです。

しかしながら、ヘルメット購入費補助金の申請が少ないことや、ヘルメットを着用せ

ずに通学している生徒がよく見受けられることから、ヘルメット着用の法改正とその重要性につきましては、まだまだ浸透していない状況にあります。

議員御提案の、子供たちへのヘルメットの現物支給は、着用率の向上に一定の効果はあると思われませんが、ヘルメットをかぶるかどうかは運転者自身や保護者の安全意識によるところが大きく、仮にヘルメットを支給したとしても、生徒自身がかぶらなければ、公費を投じて実施した取組にもかかわらず、着用率の向上にはつながりません。

子供たちがヘルメットをかぶるようにするには、安全指導の徹底に加え、通学時のヘルメットの着用を、自転車通学を許可する際の条件とすることなども考えられます。ヘルメットの現物支給など、着用を推奨するための事業の趣旨に対しては理解が得られることと思いますが、法律上、努力義務であることに対して着用を義務付けることについて理解が得られるかどうか、様々な課題が想定されますので、学校関係者の意見を聞きながら、調整した上で、現物支給の実施も視野に入れ、着用率の向上のために取り組んでまいります。

当面の間は、現在のヘルメット購入費補助金を継続し、引き続きヘルメット着用の重要性和補助金制度の周知に努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。それでは、2、3再質問させていただきます。

仮に市内中学校の生徒全員にヘルメットを現物支給する場合、費用について試算されておりましたら、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 市内中学校の生徒全員に自転車用ヘルメットを支給する場合の費用について、お答えします。ヘルメットの購入単価につきましては、安価なものから高価なものまで様々ありますので、一般的なヘルメットの購入金額として、ヘルメット購入費補助金の上限額設定の根拠とした単価6,000円で試算しますと、令和6年5月1日現在の市内中学校の全生徒数674人に、市外の中学校に通う生徒51人を加えた725人に支給することとすれば、総額が435万円となります。

また、現物支給した場合、次年度から毎年中学1年生の全生徒に対して支給することとなりますので、中学1年生は毎年230人程度が見込まれておりますので、1人当たり6,000円とすれば毎年138万円の費用が試算されております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） これも分かりましたけれども、この自転車のヘルメットの現物支給する際、財源としていま県が実施する子育て支援市町村交付金を活用することはできるのでしょうか、お伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 県の子育て支援市町村交付金を活用できるかどうかについて、お答えします。県の交付金につきましては、市町村が令和5年度に自主財源や国の交付金等で実施した事業に対して充当することは認められておりませんが、事業を拡充した部分については認められるものもあるようです。当市の学校給食費の1食当たりの増額分がこれに当たります。

ヘルメットの現物支給に係る費用につきましては、県に確認したところ、令和5年度

に補助金の形で実施している既存事業の拡充分として、その拡充分の経費が交付金の対象となる見込みであるとの回答でした。

この事業を実施した場合、6,000円の事業費から補助金分3,000円を差し引いた拡充分が交付金の対象となるようです。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。まず、対象になるのであれば活用すべきと思いますが、先ほど、着用を義務付けることへの理解が得られるか、との答弁がありました。

以前は、平賀東中学校の生徒が通学の際に自転車用ヘルメットを着用していたと記憶しております。最近は着用している姿を見かけなくなりました。

これはどのようなことが関係しているのか、また、ヘルメットを着用しなくなった経緯を把握しておりましたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 平賀東中学校の生徒の自転車用ヘルメットの着用について、お答えします。ヘルメットをかぶらなくなった経緯につきましては、何か資料が残っていないか平賀東中学校に確認しましたが、特に資料はありませんでしたので、理由については判明しておりません。

ただし、平賀東中学校の卒業生への聞き取り調査によれば、今から25年前、平成11年のあたりにヘルメットをかぶらなくなったとの記憶をしているという証言が得られましたが、理由までは分かりませんでした。

何らかの理由で生徒あるいは保護者からヘルメットの必要性について声が上がリ、推測ではありますが、ヘルメットの着用が任意となってかぶらなくなったものと考えられます。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） やっぱり分からなかったですか。私も調べたけどもなかなか分かりませんでした。

あくまでも着用は努力義務です。ヘルメットが着用されなくなった経緯もあるかと思いますが、現物支給を行っている隣の黒石市でも、支給はしたけれどもあまり使用されていない。学校の先生が子供たちにヘルメット着用を強く指導することまでは至っていないということです。

しかしながら、各学校において行っている児童生徒に対する交通安全指導の中で、自転車に乗る際のヘルメット着用についても指導をしていると思われませんが、その際、実際にヘルメットがあったほうが指導もしやすく、交通安全の意識も高めることができるのではないかと思います。

子供たちに自転車用ヘルメットを現物支給して、それを使いながら指導を行ったほうがより効果的ではないかと考えますが、教育長としてはどのように思われますか。お伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） ヘルメットの現物支給における御質問の中で、教育委員会事務局長よりお答えしましたが、各学校長に対して、生徒に対する交通安全教室の中でヘルメットの着用を含めた安全指導の徹底をお願いしております。

議員御指摘のとおり、交通安全教室の中で実際にヘルメットを使用しながら安全指導を行うことは、交通安全に対する意識啓発にもつながり、効果的であると思われま

す。今後とも、生徒の交通安全指導を徹底した上で、補助金制度の周知に努め、関係者の意見を聞きながら、ヘルメット着用率の向上のため取り組んでまいりたいと思

います。大人の方もぜひかぶってお手本を示していただきたいものだと、日頃から思っております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。青森県警によりますと、令和元年から令和5年までの自転車事故の死者24人中22人がヘルメットを着用しておらず、このうち9人は頭部に受けた傷が致命傷となり死亡したそうです。

県警では、着用していれば命が助かった可能性があると考えておりました。先ほどの答弁にもありましたが、現物支給の実施も視野に入れて取り組むことで、子供たちの命を守るためにも、自転車のヘルメットの現物支給については前向きに検討をお願いしてほしいと思います。これでこの質問は終わります。

次に、2 小学校の統合について、御質問させていただきます。(1) 小学校の統合について。令和8年には柏木小学校と大坊小学校が、さらに令和10年には平賀東小学校と竹館小学校の統合が見込まれています。まず、統合後の跡地利用について、市ではどのように考えているのかお知らせください。

(2) 統合による児童への影響についてもお聞きします。大坊小学校と竹館小学校の児童は、通学距離がこれまでより遠くなることから、通学対策が必要となるのではないのでしょうか。市では、学校統合後の子供たちの通学手段についてどのように考えているのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、統合後の跡地利用について、お答えをいたします。通常、市で将来的に活用が見込まれない市有財産については、売却や貸付けを推進することとしています。

御質問の大坊小学校及び竹館小学校の統合後の跡地利用についても、現在のところ、建物を含め具体的な利活用方法は決まっておらず、将来的にも公共施設としての利活用については見込まれない状況です。

今後は、解体費用や維持管理費などの財政負担軽減を図るため、新たな歳入確保に向けて、民間活力の利用など、売却や官民連携の取組を視野に入れていくことが必要と考えております。

通学手段についての御質問は、教育長が答弁をいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、小学校の統合に関わる通学手段について、お答えいたします。学校の統合については、平川市小中学校適正配置計画に基づいて、統合年について、柏木小学校と大坊小学校は柏木小学校を新校、新しい学校の位置として令和8年4月1日に、平賀東小学校と竹館小学校は平賀東小学校を新校の位置として令和10年4月1日の統合を目指すこととして、議員の皆様、それから各学校と関係する学校の保護者へお知らせしたところです。

適正配置計画の中において、通学距離対策としてスクールバスの運行についても記述しており、小学校は2.5キロメートルを目安に協議することとしております。

統合によって通学距離が遠くなる地域があるため、スクールバスの運行について検討してまいります。統合に向けては、地域住民の代表者や保護者の代表者、学校の代表者による学校統合準備委員会を設置し、新校を円滑に開校するための準備を進めてまいります。

その中で、通学手段についても協議することとしており、スクールバスの必要な地域や乗降場所、必要な台数など、詳細な運行計画を検討していくこととしております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。まだはっきりしたことは決まってないということで、私判断しましたけれども、まず、跡地利用についてはいろいろな考え方があると思いますが、市にとって最もよい方法、午前中、齋藤 剛議員もちょっと述べていましたけれども、市にとってもよい形、また地域のお話を聞きながら、これから進めてもらいたいと思います。

私のほうにも「あの跡地どうするんだば」って、たまに何かの会で集まれば聞かれる状態になっていますので、市でも早めにその考えを示して、早めにそれを行ってもらいたいと思います。

通学手段についてもですけれども、地域の皆さんの声を聞きながら、子供たちが安全で安心して学校に通えるような体制をよろしく願いしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、3 ごみ処理の広域化についてであります。(1)として、令和8年度の津軽地域のごみ処理広域化に向けた取組が進められており、今年4月からは危険ごみの収集が開始されております。広域化に伴う市のごみ収集に関して市民の不安の声もあることから、広域化に向けた進捗状況と現在の状況についてお知らせください。

(2)として、今後のスケジュールについて、お伺いします。広域化に伴い、現在の事務組合の統廃合、施設等の財産処分や引継ぎが想定され、規約改正等について議決が必要になると思われるかもしれませんが、現時点で分かる範囲でお知らせください。

最後に、(3) 広域化に伴い分別方法に変更があれば、その内容もお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、ごみ処理の広域化に向けた進捗状況と現況について、お答えをいたします。津軽地域では、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合の2つの組合において、ごみ処理を共同で実施してきましたが、人口減少や少子高齢化が進み、市町村の財政逼迫が予想される中で、施設の老朽化も進んでいることから、より一層、効率的なごみ処理体制の構築が求められていました。

平成30年度に両組合の共同調査により、処理体制の集約化による経費削減効果が確認されたことから、令和元年10月に、広域化を目指す8市町村長により構成する津軽地域ごみ処理広域化協議会を設置し、協議を重ねてまいりました。

広域化に向けた進捗状況としては、令和6年2月に開催の第11回広域化協議会までに全ての協議項目についての調整を終え、黒石地区清掃施設組合を解散し、弘前地区環境整備事務組合の2施設による、令和8年度からのごみ処理広域化に向けた方針を決定し

ております。

また、現況といたしましては、広域化協議会で決定した調整方針を踏まえ、部課長級で構成される幹事会及び事務担当者会議により、細部調整項目の協議を進めております。

今後のスケジュールや広域化後の変更点については、市民生活部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 私からは、初めに令和8年度からの広域化に向けた今後のスケジュールについて、お答えいたします。令和8年3月31日で黒石地区清掃施設組合が解散、令和8年4月1日から弘前地区環境整備事務組合が広域化となる予定ですので、一部事務組合の規約変更等について構成市町村議会の議決を経る必要があります。

当市においては、弘前地区環境整備事務組合の規約変更、財産処分についての議案及び黒石地区清掃施設組合の解散、財産処分についての議案が想定されます。現在、規約の変更等について調整協議を行っており、令和7年6月の市議会定例会への上程を予定しております。

次に、広域化に伴うごみの分別方法と収集体制等の変更点について、お答えいたします。令和8年度からは、これまで資源物として収集していたプラスチック製容器包装に加え、全体がプラスチック素材の製品についても、市内全域でプラスチック資源として収集を開始いたします。

また、尾上地域においては、資源化できないプラスチック製品の取扱いが、燃やせないごみから燃やせるごみに変わることが大きな変更点となり、8市町村で統一された分別区分となることが予定されております。

収集体制については、尾上地域では黒石地区清掃施設組合の委託業者が収集を行っていましたが、広域化後は市の委託業者が収集を行うこととなります。

また、黒石地区清掃施設組合の解散により、同組合のごみ処理施設は令和7年度をもって受入れを停止する予定となっていることから、尾上地域の方や事業者が一般廃棄物を直接運搬して処分する場合は、弘前地区環境整備事務組合のごみ処理施設へ搬入していただくこととなります。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。かなり、これによって分別方法が変更されると思います。特に、今までの尾上地域の方は、最初は大変混乱が起きるのではないかと懸念しております。

そういうことで、市民への十分な周知が必要だと思いますので、周知方法について市の考え方をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 市民への周知方法については、来年度、広報ひらかわ及び市ホームページに掲載し、スマホ支所によるプッシュ通知のほか、ごみの分別等に携わる関係者に対し説明会を実施する予定です。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。次の質問は再質問ですけれども、黒石地区の清掃施設組合廃止後のごみ処理施設跡地についてどのようになるのか、また、利用方法

が分かっていたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 黒石地区清掃施設組合のグラウンドについては、公募により決定した事業者へ有償譲渡されており、プラスチック資源の一括リサイクルに向けた再商品化施設の建設が進められております。

また、既存の建物跡地については、現在、事業者及び関係市町村により有効活用の手段を検討しているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。業者などは分かってるものですか。今、ここで質問すればどういうふうになるのか……いえ、結構です。

次の質問に入りますけれども、広域化に伴う分別方法の変更により、ごみ集積所や資源物収集所を管理している各町会の負担が増加されると思います。

現在、市から町会に支払われている報奨金の内容についてお知らせください。また、令和8年度からはどうなるのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 現在、市からごみ集積所等の管理に対して交付されている報奨金は、家庭ごみ出し方指導報奨金と資源物分別指導報奨金の2つがございます。

家庭ごみ出し方指導報奨金については、分別ルールが守られていない等の理由により委託業者が収集できないごみの処分や、ごみ集積所の清掃、除雪等の維持管理に対し、町会等へ交付しています。年額は、基本額1万円と、行政区の世帯数に200円を乗じた額の合計となっております。

資源物分別指導報奨金については、毎月2回の資源物の収集日に、ネットやコンテナ等の準備、後片付け、立会いや巡回等による分別指導活動に対し、町会等へ交付しています。資源物収集所1か所当たりの年額は、2万4,000円となっております。

なお、令和8年度からの分別区分の変更に伴い、町会等の負担増も想定されますので、広域化に向け、報奨金制度の見直しについて検討を進めたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 桑田公憲議員。

○14番（桑田公憲議員） 分かりました。このごみのことについては、最初に申し上げたとおり、この広域化によって市民はかなり最初困惑するかと思いますので、市としても十分な周知のために準備をしていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 14番、桑田公憲議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、13日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時16分 散会

1 学校給食費無償化等子育て支援交付金について

資料 1

令和6年6月定例会 一般質問資料 菊西勇人作成

平川市のケース

令和6年度～
令和7年度～

○学校給食費無償化に取り組んでいる場合（現状）

【歳入】

学校給食費無償化等子育て支援交付金

43,978千円

58,479千円

【歳出】

①学校給食費改定対策事業（※1）
（年間分）

20,735千円

20,735千円

②0～2歳児保育料無償化事業

〔令和6年度：令和6年9月～令和7年3月分〕
〔令和7年度：年間分〕

29,054千円

47,181千円

23,243千円

37,744千円

事業費に交付率8/10を乗じた額

●学校給食費無償化に取り組んでいない場合

【歳入】

学校給食費無償化等子育て支援交付金（※2）

52,374千円

104,747千円

【歳入】 交付額 【歳出】 交付金活用した事業費 なお、令和7年度額は、令和6年度積算額をベースに試算
（※1）平川市における令和6年度の学校給食費改定積算額から令和5年度の積算額を引いた額
（※2）青森県における令和5年5月1日時点の児童生徒数での積算額（小学校280円、中学校310円/食換算）

■平川市担当課より教えていただいた内容を元に作成

2 デジタル地域通貨の導入について

令和16年6月定例会 一般質問資料 菊西勇人作成

【事例】市川市のデジタル地域通貨事業「ICHICO」について

(1) 事業の目的

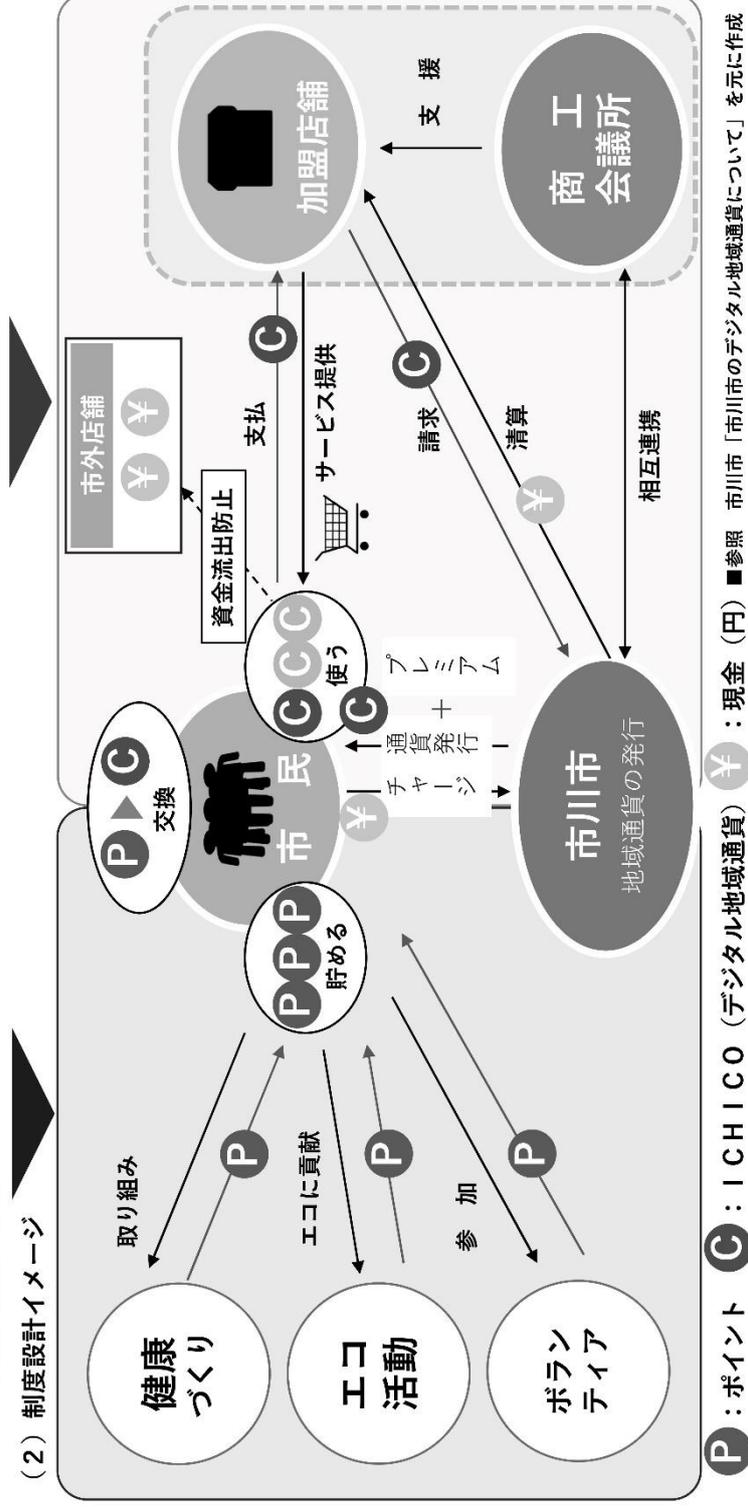
① 市民活動の活性化

地域社会に寄与する行動に対するインセンティブと
して、地域通貨と交換できるポイントを付与し、
市民活動を活性化。

(2) 制度設計イメージ

② 地域経済の活性化

デジタル地域通貨の発行を通じて、市内で資金を循環
させ、消費を喚起し、地域経済を活性化。



2 デジタル地域通貨の導入について

資料3

令和6年6月定例会 一般質問資料 菊西勇人作成

【事例】市川市のデジタル地域通貨事業「ICHICO」について

(3) 制度設計（健康施策との連携）

市川市は健康長寿日本一を目指していることから、デジタル地域通貨と健康増進の取り組みの連携を図れる制度としている。

歩 く

歩く歩数に応じて健康ポイント獲得



※市から貸与した「活動量計」使用して参加
毎日の歩数に応じてポイントを獲得。

測 る

体組成や血圧を測って健康ポイント獲得

※市内20か所（行政窓口、公民館、スポーツ施設）の測定コーナーで測定する。
体組成や血圧を測定してポイントを獲得。



ポイントをデジタル地域通貨と交換

1,000ポイントが貯まったら交換

市川市新健康ポイント事業「Aruco」

(4) システム構築及び導入／運用費用（実証実験時）

① デジタル地域通貨運用システム

- ・アプリ Chica
- ・事業者名 株式会社トラストバンク
- ・導入費用 約700万円
- ・運用費用 約1,250万円（収納代行業務を含む）

② 健康ポイントシステム

- ・アプリ Health Planet / Health Planet Walk
- ・事業者名 株式会社タタヘルスリンク
- ・導入費用 約1,850万円
- ・運用費用 約860万円

③ データ連携費用 約1,500万円

※システム構築経費、デジタル地域通貨の発行額、事務局運営経費などは別途必要

(5) ポイント対象事業と付与ポイント

事業名	付与ポイント
新健康ポイント（健康施策）	最大5,000pt/年
健康講演会	100pt/回
江戸川クリーン作戦	50pt/回
フードドライブ	50pt/回
環境フェア	20pt/回
自治（町）会新規加入	1,000pt/世帯
運転免許自主返納	10,000pt/回
e-モーター制度	20pt/回

交換レート

1 P =

1 C =

1 ¥

■参照 市川市「市川市のデジタル地域通貨について」を元に作成

3 公園併設ドッグランの設置による実証実験について

資料 4

令和6年6月定例会 一般質問資料 菊西勇人作成

子どもたちが安心して遊べる場として「公園併設ドッグラン」設置の有効性確認のため実証実験の実施を提言！



(保護者)

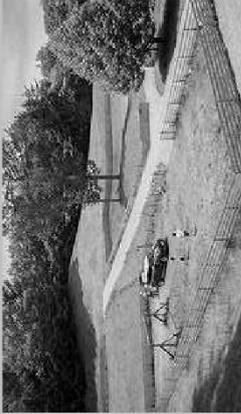
■ 人目の付かない公園が多い



子どもを遊ばせるのに不安！

(町会)

■ 監視カメラ設置、警備会社などに見回りを依頼すれば費用が高額！



公園併設ドッグランの設置



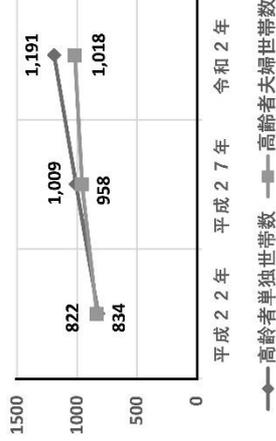
公園で遊んでいる子どもたちをペット所有者が見守る仕組み！

※世代を超えたふれあいの場、ペットの健康管理、糞尿被害軽減等の効果もあり



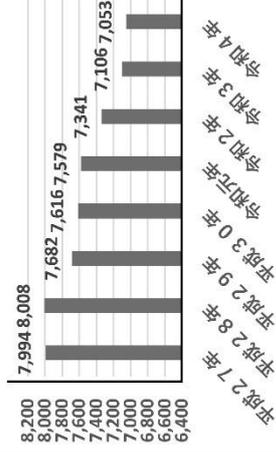
□ ペットを散歩させている市民が増えているように感じる。
□ 今後、ペットを飼育する高齢者単独／夫婦世帯が増加？！

平川市高齢者単独／夫婦世帯数



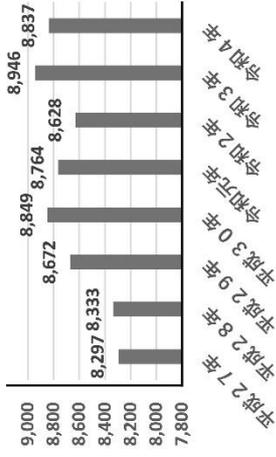
■ 参照 平川市「第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」(令和6年3月)

全国飼育頭数 犬 (千頭)



■ 参照 一般社団法人ペットフード協会「2022年(令和4年)全国犬猫飼育実態調査 結果」(2022年12月26日付)

全国飼育頭数 猫 (千頭)



■ 参照 一般社団法人ペットフード協会「2022年(令和4年)全国犬猫飼育実態調査 結果」